

J R 四国労組ニュース

令和2年11月20日（No.9 / 1）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／武智 義治

年末手当等交渉 妥結！

コロナ禍で厳しい情勢のなか 基準内賃金の1.39ヵ月分を確保 支払日 12月4日（金）以降

J R 四国労組は、本日「年末手当等」について3回目の団体交渉を行った。

新型コロナウイルス感染症の影響により会社発足以来の最大の危機に直面している状況のなかこれまで交渉を重ね、コロナ禍においてもエッセンシャルワーカーとして「安全・安定輸送」を第一義に日夜奮闘する組合員の熱い思いを、最後の最後まで粘り強く訴えた結果、会社側から回答を引き出した。

【会社からの回答】

2020年度中間決算については、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の影響を受けて鉄道運輸収入が会社発足以来最低となるとともに、営業損失、経常損失及び中間純損失のいずれも1997年度の中間決算公表開始以来最大という極めて厳しい結果となった。

また、通期の業績予想については、今後の収入状況等の想定が困難であることから公表を控えたが、現状もご利用が大幅に減少したままであり、かつ長期化の様相を呈するなど、会社発足以降最大の危機的状況に置かれている。このように、今後の当社を取り巻く経営環境は先行きが見通せない極めて不安定な状況にあるが、社員等の雇用の確保を第一義に、感染症収束後に想定されるより一層厳しい時代を見据え、あらゆる課題に対し覚悟を持って取り組んでいかなければならない。

こうした極めて厳しい経営環境を勘案した場合、今年度の年末手当をこれまでの延長線上で考えることは困難である。しかし、感染症が猛威をふるう中であっても、社員一人ひとりが当社の社会的使命を忘れることなく安全・安定輸送の確保に努めた懸命な取り組みや、労使一体となった諸課題への取り組みなどを最大限考慮し、上記のとおり会社として精一杯の回答とした。

この未曾有の危機を乗り越えるためには、全社員が一丸となって更なる収入の確保と経費の節減に努めるとともに、労使一体となった諸課題への取り組みがこれまで以上に必要不可欠となる。今後も社員一人ひとりのより一層の奮起と貴組合の協力を強く期待する。

交渉終了後、持ち帰り業務対策委員会を開催し、

- ・会社を取り巻く経営環境はこれまでにない危機的状況であり、コロナ禍の収束が見通せないなか、責任組合として会社の存続と雇用の維持が重要なことを十分理解し交渉に臨んできたこと。
- ・今回引き出した回答は、各職場において新型コロナウイルス感染のリスクを背負いながらも「安全・安定輸送」を第一義に奮闘する組合員の労苦を最大限評価した支給月数であること。
- ・中間決算で明らかになった会社の業績は過去最低の水準となり、今後も先行きが見通せない極めて不安定な状況にあること。

等を議論し、引き続き組合員一丸となって安全の確保を大前提に、収入の確保にも積極的に取り組むことを確認するとともに、現時点において会社としての精一杯の回答であると判断し、本日12時に妥結した。

J R 四国労組ニュース

令和2年11月20日（No.9／2 終）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／武智 義治

【エキスパート社員の年末一時金について】

- 1 基礎額
基本賃金及び高年齢調整手当の合計額の1.79箇月分とする。
- 2 支払日は、12月4日以降準備でき次第とする。

＜参考＞

支払額＝基準額×（1－期間率±成績率）

↓

基準額＝基礎額×係数（0.4）

↓

基礎額＝基準内賃金の1.79ヵ月分

【契約社員の年末一時金について】

- 1 パートナー社員（月給・日給適用者）の年末一時金

(1) 基準額

調査期間内の勤務日数	四国地区	大阪地区	列車乗務員	アテンダント
65日以上 120日未満	51,000 円	65,000 円	58,000 円	58,000 円
120日以上	102,000 円	130,000 円	116,000 円	116,000 円

（注）勤務日数とは、調査期間内の所定勤務日における勤務日並びに調整休日、代休、年次有給休暇、保存休暇及び有給休暇の日の合計日数とする

(2) 加算額

調査期間内の勤務成績が特に優秀な者に対して、基準額に10,000円の加算を行う。

(3) 減算額

調査期間内の勤務成績が特に良好でない者に対して、基準額に5,000円又は10,000円の減算を行う。

- 2 支払日は、12月4日以降準備でき次第とする。

以 上